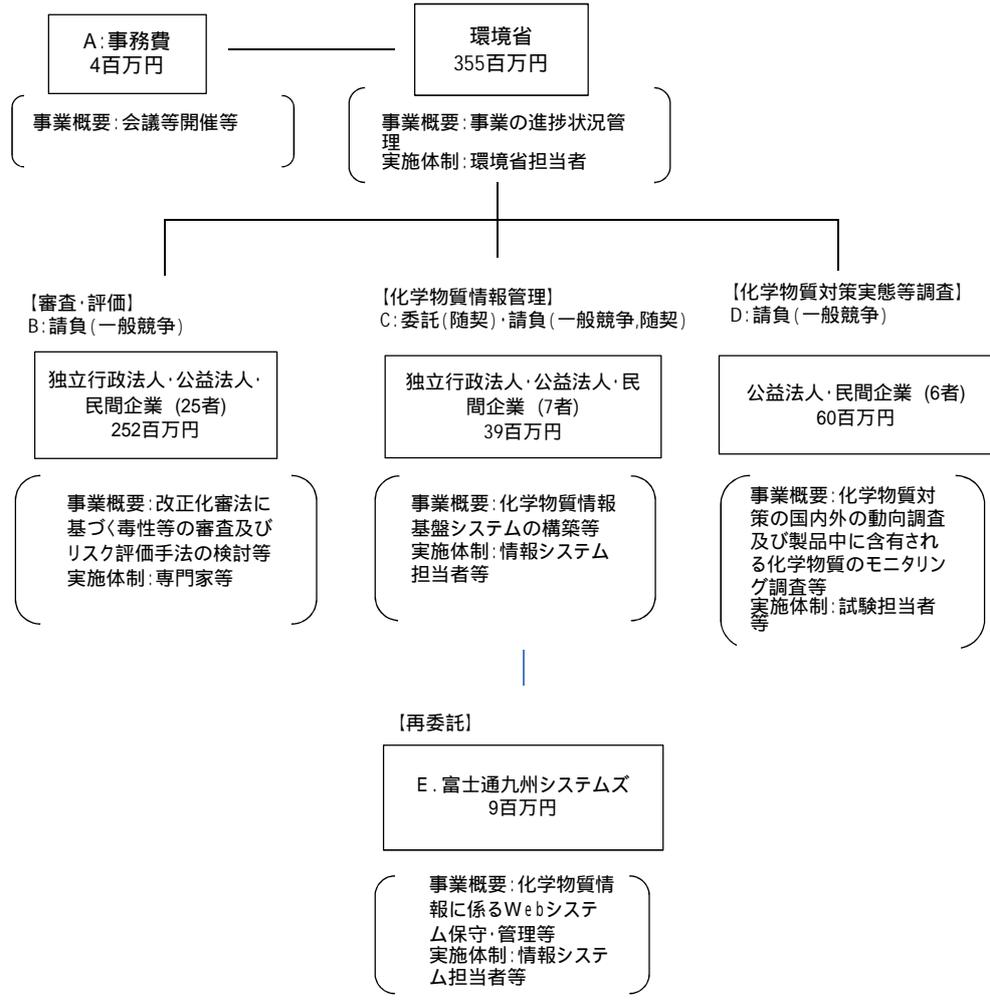


平成25年行政事業レビューシート

(環境省)

事業名	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行経費		担当部局	環境保健部		作成責任者	木村 正伸	
事業開始・終了(予定)年度	平成16年度～		担当課室	化学物質審査室				
会計区分	一般会計		政策・施策名	6 化学物質対策の推進 6-2 環境リスクの管理 9 環境政策の基盤整備 9-3 環境問題に関する調査・研究・技術開発				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	2002年開催の持続可能な開発に関する世界サミット(WSSD)において合意された「2020年までに化学物質の製造・使用に伴う人及び環境への悪影響を最小化する」との国際目標を確実に達成するため、2009年5月に改正された化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)に基づき、化学物質の製造・輸入・使用について必要な規制等を確実・適切に実施することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>上記目的の達成に向け、化学物質の厳格・適正な審査や評価、これらの結果等に係る適切な情報提供、さらには的確な対策が推進されるための基盤整備といった3つの視点から以下の調査・検討等を行う。</p> <p>[審査・評価業務] 化審法に基づく化学物質の生態毒性等に係る審査を実施する(平成24年度は新規化学物質426物質について審査を実施)。また、平成23年度より完全施行された改正化審法の運用を本格化するとともに、技術的課題の検討及び施行に必要な評価スキームの策定・精緻化及び改善等を進める。</p> <p>[化学物質情報管理業務] 化学物質に関する情報を一般に広く情報発信するための情報基盤システムを構築し、適宜情報の追加等を行い、ウェブ上に公開して一般の利用に供することができるよう円滑に運用するとともに、化学物質に関連する情報を管理し発信する業務を行う。</p> <p>[化学物質対策実態等調査業務] 化学物質対策に係る国際整合性が重要な中、諸外国の化学物質対策に関する最新の動向を調査し、情報を収集・発信するとともに、輸入製品中の有害化学物質の含有量等について実態調査を行い、必要な対策等の検討などを行う。</p>							
実施方法	直接実施	委託・請負	補助	負担	交付	貸付	その他	
予算額・執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	430	435	376	349	315	
		補正予算	0	0	0	0		
		繰越し等	20	20	0	0		
		計	410	455	376	349	315	
	執行額		369	437	355			
執行率(%)		90	96	94				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	審査を実施した新規化学物質			成果実績 物質数	660	423	426	届出を受けた新規化学物質は全て審査を実施する。
				達成度	%	100	100	100
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	事業者より届出を受けた新規化学物質			活動実績 (当初見込み) 物質数	660	423	426	
単位当たりコスト	32,800(円 / 1物質審査費用)			算出根拠	化学物質審査等事務で使用した費用(13,991千円)を、審査を実施した新規化学物質数(426)で除した。			
平成25・26年度予算内訳	費目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	諸謝金		1	1				
	委員等旅費		1	1				
	環境保全調査費		321	288				
	環境保全調査等委託費		26	26				
	計		349	315				

事業所管部局による点検						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか、国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか、			化審法の施行事務のうち、環境省が担当する事務(化学物質の動植物等への生態影響、環境中への放出実態等に関する事務)に必要な経費であり、必要不可欠。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。					
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。					
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			本事業の実施に当たっては、一般競争入札を原則とした。 なお、随意契約を実施している、「化学物質情報基盤システム委託業務」については、3省(厚生労働省、経済産業省及び環境省)共同で一元的に管理するシステムの保守管理等に関する業務である。そのため、3省が同一の者に業務委託等する必要があり、厚生労働省及び経済産業省が契約することとした業者と契約を行った。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。					
	単位当たりコストの水準は妥当か。					
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。					
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。					
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			化審法に基づき、化学物質の製造・輸入・使用について必要な規制等を確実・適切に実施している。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。					
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。					
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	<p>【審査・評価業務】 検討会等を開催し、環境省職員が出席して請負先とともに、専門家等の意見に基づき化審法に基づく審査・運用等について協議しつつ進めているとともに、調査や分析が適正に履行されていることを確認している。分析業務については、定期的に事業者から進捗状況について確認を行い、必要に応じて環境省職員が請負者へのヒアリング等を行うことにより、各事業が適切に履行されていることを確認している。化審法に規定されている化学物質の毒性等に関する審査、分析及び改正化審法の円滑な施行のための評価業務を行うための事業であり、我が国における化学物質による環境汚染を防止するためには、毎年継続することが必要。</p> <p>【化学物質情報管理業務】 化学物質の情報基盤システムの構築や改良に向けた検討会に環境省職員が出席し、システム設計やその機能等の改良などを協議しつつ進めるなど、適正に履行されていることを確認している。システムの運用等情報発信の基礎となる業務であり、我が国における適正な化学物質管理を実現するためには幅広い関係者への情報共有が不可欠であること、また平成15年4月の化審法附帯決議第5条では、「化学物質に関する情報を積極的に公開し、…体系的なデータベースを整備する」とされており、本業務は継続して行う必要がある。</p> <p>【化学物質対策実態等調査業務】 検討会等を開催し、環境省職員が出席して請負先とともに、製品中に含まれる化学物質の実態調査について設計や解析等が適正に履行されたことを確認している。化学物質管理に関する政策は日進月歩であり、特に近年は欧州において新たな化学物質管理規則が施行され、米国や中国等において関連法令の改正に向けた動きが出てくるなど、国際動向に関する最新の情報を入手し、その実態の把握が必要であるため、今後も継続的な調査が不可欠。</p>					
	外部有識者の所見					
	点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業全体の改善の抜本	事業の優先度等を踏まえ予算の重点化を行うべき					
	所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮減	事業の優先度を考慮して予算の重点化を行うとともに、効率的な予算執行に向けた要求内容の整理や人件費等を見直し、要求額を縮減した。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	207	平成23年	208	平成24年	217



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.事務費			E.(株)富士通九州システムズ		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
その他	会議等開催経費(検討員謝金、旅費、印刷製本費、会議費等)	4	業務費	3省共同化学物質データベースシステム公開版J-CHECKの改修	9
計		4	計		9
B.(独)国立環境研究所					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費		7			
賃金	派遣職員	5			
旅費	検討委員等旅費	2			
外注費	システム改良等	4			
借料	会議場借料	2			
雑役務費	サーバ保守等	21			
その他	通信運搬費、印刷製本費等	7			
一般管理費等		6			
計		54	計		0
C.(独)製品評価技術基盤機構					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	職員人件費	1			
賃金	派遣職員	6			
借料	機器借料	6			
役務費	システム運用管理費等	9			
一般管理費等	派遣職員	4			
計		26	計		0
D.(一社)海外環境協力センター					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	本業務は請負契約であり成果物の対価として支払いを行うものであるため、精算報告書等の提出を要さないが、国費の支出の透明性を図るため任意で提出依頼を行ったところ回答を得ることができなかった。				
計		12	計		0

支出先上位10者リスト

A. 独立行政法人・公益法人・民間企業

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	A委員ほか9人	検討会等出席委員に対する委員等旅費	1.461		
2	(株)五月商会	検討会資料印刷製本	1.4	随意契約	
3	A委員ほか3人	検討会等委員に対する諸謝金	0.636		
4	(有)タケマエ	備品レンタル	0.029	随意契約	
5	(株)リコー	プリンター保守	0.028	随意契約	
6	(有)タケマエ	ソフトウェア(ライセンス権)	0.02	随意契約	
7	第一文真堂	消耗品購入	0.008	随意契約	

B. 独立行政法人・公益法人・民間企業(25者)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)国立環境研究所	化審法審査支援等検討調査業務	54	1	91.6%
2	みずほ情報総研(株)	改正化審法に基づくリスク評価手法等検討業務	49	1	98.4%
3	みずほ情報総研(株)	ヘキサブロモシクロドデカンに係る鳥類繁殖毒性試験検討調査業務	15	1	84.6%
4	みずほ情報総研(株)	PCB副生事案対策に関する調査検討業務	13	3	76.7%
5	(株)ハオ技術コンサルタント事務所	リスク評価支援システムのための下水道集水域のGISデータ等作成業務	13	2	79.4%
6	(株)数理計画	化審法一般化学物質に係る有害性情報収集等業務	10	3	86.6%
7	(独)国立環境研究所	生態毒性GLP査察支援業務	10	1	79.1%
8	(財)化学物質評価研究機構	官民連携既存化学物質安全性情報収集・発信プログラム信頼性評価等支援業務	8	1	81.6%
9	(株)クレハ分析センター	QSAR構築に係る生態毒性試験実施業務(その4)	3	3	43.8%
10	いであ(株)	QSAR構築に係る生態毒性試験実施業務(その5)	2	4	36.5%

C. 独立行政法人・公益法人・民間企業(7者)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)製品評価技術基盤機構	化学物質情報基盤システム委託業務	26	随意契約	
2	(社)環境情報科学センター	化学物質情報検索支援システム検討業務	8	1	91.9%
3	東京都ビジネスサービス(株)	化審法に基づく立入検査等に係るネットワーク化検討業務	3	1	59.3%
4	富士通エフ・アイ・ピー(株)	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律に係る紙資料の電子化業務	1	随意契約	
5	(財)環境情報普及センター	化学物質審査規制法ホームページ整備等業務	1	随意契約	
6	(株)インターネットイニシアティブ	化学物質データベース検索支援システム向けWebホスティングサービスについて	1	随意契約	
7	(有)エコニティ	化学物質国際対応ネットワークページ保守運用等業務(373,800円)	0.4	随意契約	

D.公益法人・民間企業(6者)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(社)海外環境協力センター	日中韓化学物質審査規制制度等調和推進事業	12	1	99.3%
2	(社)海外環境協力センター	アジア地域有害性評価手法対策能力向上推進業務	12	1	77.3%
3	いであ(株)	高濃縮性化学物質の環境残留実態把握業務	11	1	91.5%
4	(財)化学物質評価研究機構	製品中の有害化学物質モニタリング調査業務	10	2	65.8%
5	(社)海外環境協力センター	化学物質国際対応ネットワーク運営業務	10	1	99.7%
6	(社)環境情報科学センター	化学物質リスク評価に係る評価単位等情報収集調査業務	5	1	69.8%

F.民間企業(1者)

	再委託先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)富士通九州システムズ	3省共同化学物質データベースシステム公開版J-CHECKの改修	9		